

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度 伊勢湾港湾機能継続計画実効性向上検討業務
業 務 概 要	本業務は伊勢湾における大規模災害時の緊急物資輸送や物流機能の早期回復を目的とした伊勢湾港湾機能継続計画（以下「伊勢湾BCP」と記す。）の強化を図るため、訓練の実施及び課題等への対応を検討することで伊勢湾BCPの実効性向上を図るものである。検討結果については、伊勢湾BCP及び、伊勢湾BCPに含まれる伊勢湾の緊急確保航路等航路啓開計画及び手順書（案）に反映及び改善するものである。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 びにその所属する部 の 名 称 及 び 所 在 地	支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 西尾 保之 名古屋市中区丸の内二丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル
契 約 年 月 日	令和7年4月15日
契 約 業 者 名	公益社団法人日本港湾協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区赤坂3丁目3番5号
契 約 金 額 （ 税 込 ）	¥22,440,000.-
予 定 価 格 （ 税 込 ）	¥22,440,000.-
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	別紙のとおり
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和7年4月15日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和8年2月27日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名

令和7年度

伊勢湾港湾機能継続計画実効性向上検討業務

2. 選定理由

本業務は、伊勢湾における大規模災害時の緊急物資輸送や物流機能の早期回復を目的とした伊勢湾港湾機能継続計画（以下「伊勢湾BCP」と記す。）の強化を図るため、訓練の実施及び課題等への対応を検討するものであり、航路啓開作業に関するアクションカードを作成するとともに優先的に海上輸送ルート決定方法について検討する。検討結果については、伊勢湾BCP及び、伊勢湾BCPに含まれる伊勢湾の緊急確保航路等航路啓開計画及び、発災時に迅速に対応できるように作成された手順書（案）等に反映及び改善するものである。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により応募要件を満たした企業且つ、資格要件を満たした技術者を要する者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験能力」、「業務の実施方針・実施フロー・工程等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当者へのヒアリングにより評価を行なった。

審査の結果、公益社団法人日本港湾協会を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、公益社団法人日本港湾協会と随意契約するものである。

プロポーザル評価表

- 1.件名

令和 7 年度 伊勢湾港湾機能継続計画実効性向上検討業務
- 2.所属事務所

港湾空港部
- 3.技術提案書の特定通知日

令和7年4月2日

業者名	技術評価点の内訳			技術評価点 合計	備考	摘要
	配置予定技術者の 経験及び能力	実施方針・実施フロー・ 工程表・その他	特定テーマに対する 技術提案			
評価のウェート	80	80	160	320		
公益社団法人 日本港湾協会	63.00	48.00	98.67	209.67		特定

※合計値において四捨五入のため、各項目の合計とは整合しない場合がある。